

様式 11-1

事業報告書
(自 令和7年6月1日 至 令和8年5月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 中山神経内科
 ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
 ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
 ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 兵庫県明石市大明石町一丁目6番16号SYB21ビル8F
- (3) 設立認可年月日 平成15年3月26日
- (4) 設立登記年月日 平成15年4月8日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	中山神経内科	2812005607	兵庫県明石市大明石町一丁目 6番16号SYB21ビル8F	無床診療所

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

該当なし

- (3) 収益業務 (社会医療法人が行うことができる業務)

該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年7月20日 令和6年度決算の決定

令和8年4月20日 令和8年度の事業計画及び収支予算の決定

様式11-2

法人名 医療法人社団 中山神経内科

※医療法人整理番号

所在地 兵庫県明石市大明石町一丁目6番16号 S Y B 21ビル8F

財 産 目 録

(令和8年5月31日現在)

1. 資 産 額	76,427 千円
2. 負 債 額	34,334 千円
3. 純 資 産 額	42,093 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	24,637
B 固 定 資 産	51,790
C 資 産 合 計 (A + B)	76,427
D 負 債 合 計	34,334
E 純 資 産 (C - D)	42,093

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 中山神経内科

※医療法人整理番号

所在地 兵庫県明石市大明石町一丁目6番16号 S Y B 21ビル8F

貸借対照表
(令和8年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	24,637	I 流 動 負 債	33,804
II 固 定 資 産	51,790	II 固 定 負 債	529
1 有 形 固 定 資 産	8,829	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	322	負 債 合 計	34,334
3 そ の 他 の 資 産	42,637	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	32,093
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	42,093
資 産 合 計	76,427	負債・純資産合計	76,427

様式11-5

法人名 医療法人社団 中山神経内科

※医療法人整理番号

所在地 兵庫県明石市大明石町一丁目6番16号 S Y B 21ビル8F

損 益 計 算 書
(自 令和7年6月1日 至 令和8年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	89,956
2 事業費用	92,818
本来業務事業損失	△ 2,861
事業損失	△ 2,861
II 事業外収益	276
III 事業外費用	200
経常損失	△ 2,785
税引前当期純損失	△ 2,785
法人税等	82
当期純損失	△ 2,867

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式11-7

法人名 医療法人社団 中山神経内科

※医療法人整理番号

所在地 兵庫県明石市大明石町一丁目6番16号 S Y B 21ビル8F

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産 総額 (千円)	事業の内 容	関係事業 者との関 係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業 者との関 係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注)
- 1 関係事業者ごとに記載すること。
 - 2 種類は医療法施行規則第32条の6に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。
近親者である場合には続柄を記載する。
 - 3 次に定める取引については上記の注記を要しない。
イ 一般競争入札による取引並びに預金利息及び配当金の受取りその他取引の性格からみて
取引条件が一般の取引と同様であることが明白な取引。
ロ 役員に対する報酬、賞与及び退職慰労金の支払い
 - 4 該当する取引がない場合には「該当なし」と記載する。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 中山神経内科
理事長 中 山 隼 様

私は、医療法人社団中山神経内科の令和7会計年度（令和7年6月1日から令和8年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和8年7月10日

医療法人社団 中山神経内科

監事 小畑 律子